

平成 16 年度の雇用保険三事業による事業の評価について

平成 17 年 6 月

雇用保険三事業（雇用安定事業、能力開発事業及び雇用福祉事業）は、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 62 条から第 65 条までの規定に基づき、労働者の職業の安定に資するため、失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図ることを目的とする事業である。

雇用保険三事業は、依然として厳しい雇用失業情勢の下で雇用の安定等のため重要な役割を担っているが、こうした役割を一層的確に果たせるよう、事業をより効率的・効果的に実施していくことが求められている。

このため、平成 16 年度においては、雇用保険三事業について、①雇用維持支援から労働移動支援へ、②雇入助成からミスマッチ解消へ、③生活支援から早期再就職支援へという観点に重点を置いた見直しを行ったところであるが、さらに、同年度から、各事業の性格を踏まえ、目標を設定するとともに年度終了後に実績を公表し、適正な評価を行った上で、事業の見直し等所要の措置を講ずることとしている。

今般、同年度において目標を設定した事業について、以下のとおり評価を行った（評価の概要は 1 ページ。）。

評価に当たっては、単に目標の達成・不達成のみを機械的に評価するのではなく、社会経済情勢、雇用情勢の変動等の要因を考慮するとともに、具体的に数値等で把握しにくい効果も十分に勘案しながら実施したものである。

なお、今回の評価の結果、見直すよう指摘していない事業についても、平成 17 年度目標の達成に向けて努力するとともに、事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、見直しを行うことは当然である。

雇用保険三事業の各種事業については、今後、骨太 2005 等政府の方針も踏まえ、よりよい施策となるよう必要に応じた改善を図る。

評価概要

1. 評価対象事業80事業のうち、今回の評価により、18年度予算要求に向け、事業の廃止、改善、予算削減等見直す必要があることが判明した事業は、目標達成したもの及び未達成のもの含め、合計で33事業（全体の41.3%）であった。

なお、このほか、廃止又は見直す必要があったが、既に廃止又は見直した事業は、9事業（全体の11.3%）であった。

2. 評価類型

(1) 目標達成したもの（62事業、全体の77.5%）

- ① 目標達成、一定の効果が上がっており、引き続き適切に執行すべきもの；38事業
- ② 目標達成するも、より効果的な施策とする観点等から見直す必要のあるもの；2事業
- ③ 目標達成するも、実績にかんがみ適正な予算要求額とする必要のあるもの；9事業
- ④ 目標達成するも、事業執行率が低い。適正な予算要求額とし、必要に応じ事業の在り方について見直すもの；9事業
- ⑤ ②、③又は④と同様の評価だが、既に17年度から事業内容の変更等したもの；4事業

(2) 目標未達成のもの（18事業、全体の22.5%）

- ① 目標未達成。事業の廃止又は抜本的な見直しが必要なもの；7事業
- ② 目標未達成。事業執行率も低いため、事業の抜本的な見直し又は廃止が必要なもの；6事業
- ③ ①又は②と同様の評価だが、既に17年度から事業内容の変更等したもの；5事業

3. 17年度目標の改定

- ① 目標を追加したもの；2事業
- ② 16年度実績に応じて水準を上げたもの；7事業
- ③ 複数年度にわたる目標を年度別の目標としたもの；3事業

1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化

ミスマッチ解消に向けた失業者の早期再就職を一層強力に促進するため、公共職業安定機関等における需給調整機能を強化する。
このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムの実施		事業番号	16 - 001
実施主体	公共職業安定所			
事業概要	不良債権処理関連で生じる離職者も含め、早期就職の必要性が特に高い求職者に対し、離職後早期の再就職を図るため、早期再就職専任支援員(就職支援ナビゲーター)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、担当制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。			
16年度目標	①プログラム開始者数 7万人以上 ②プログラム対象者の就職率 7割程度以上	実績	目標の達成度合	①について達成（実績 79,053 人） ②について達成（実績 6.92 割）
			事業執行率	113 % (79,053 人 / 70,000 人)
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	(17年度当初目標) ①プログラム開始者数 7万人以上 ②就職率 70%以上 (17年度修正目標) ①プログラム開始者数 8万人以上 ②就職率 70%以上 ※ 16年度実績を踏まえ 17年度目標を上方修正。			
事業名	「再就職プランナー」による早期再就職支援		事業番号	16 - 002
実施主体	公共職業安定所			

事業概要	就職意欲が高い失業者のうち、雇用保険受給者及び自営廃業者で、非自発的理由により離職する等特に緊要度が高い者に対し、再就職プランナーによる予約相談を取り入れた支援を行う。具体的には、各々の求職者の抱える課題に応じた就職実現プランを策定し、これに基づき希望条件等の把握等の就職支援を行う。			
16年度目標	・就職実現プラン作成件数 5万件以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 64,407 件）
			事業執行率	129 %（64,407 件 / 50,000 件）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	①就職実現プラン作成件数 12万件以上 ②就職率 50 %以上			

事業名	未充足求人相談員等による未充足求人对策の充実	事業番号	16 - 003	
実施主体	公共職業安定所			
事業概要	職員や求人開拓推進員が求人開拓等にあわせて未充足求人（一度も求職者からの応募がないもの）に係る事業所訪問、企業説明の場の提供、求人条件緩和指導等を実施し、これに応じた未充足求人等について通勤可能圏域の求職者に広く提供する等により、未充足求人の事業主に対する適切なフォローアップを実施。			
16年度目標	・受理後3週間経過しても未充足求人となっている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数	実績	目標の達成度合	未達成（実績 53.8%）
			事業執行率	54%（609,361 件 / 1,132,641 件）
評価	目標未達成。施策効果を踏まえ、職員の意識改革を含め事業の実施方法等を抜本的に見直す。			
17年度目標	・受理後3週間経過しても未充足求人となっている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数			

2 雇用機会の創出・雇用の安定

(1) 中小企業における雇用機会の創出等

中小企業労働力確保法及び介護労働者法に基づく各種助成措置の積極的活用等により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善等を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	中小企業人材確保支援助成金（中小企業雇用管理改善助成金）			事業番号	16 - 004
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、職業相談室の設置・整備（環境整備事業）に要した費用の1/2又は職業相談者の配置（職業相談者配置事業）に要した費用1年分に相当する額の1/3を助成。				
16年度目標	・同助成金の支給に係る環境整備事業又は職業相談者配置事業に取り組む事業所の自己都合による離職率の平均 11%程度（平成14年における中小企業（5～29人規模）の自己都合による離職率の平均）以下	実績	目標の達成度合	達成（実績 10.5%（参考値※1））	
			事業執行率	1.6%（28百万円／1,760百万円）	
評価	目標達成（参考値により評価）。ただし、事業執行率が極端に低い。助成金のあり方について見直すとともに、適正な予算要求額とする。				
17年度目標	・同助成金の支給に係る環境整備事業又は職業相談者配置事業に取り組む事業所の自己都合による離職率の平均 11%以下				

事業名	中小企業人材確保支援助成金（中小企業基盤人材確保助成金）			事業番号	16 - 005
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、新分野進出等に伴い、経営基盤の強化に資する労働者（基盤人材）を新たに雇い入れた場合に、当該基盤人材1人当たり140万円（当該基盤人材の雇入れに伴い雇い入れられた当該基盤人材以外の労働者（一般労働者）1人当たり30万円）を助成（基盤人材5人を上限。一般労働者は基盤人材と同数まで）。				

16年度目標	・「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）2人程度（平成13年度及び平成14年度における中小企業雇用創出人材確保助成金（平成15年6月廃止。本助成金の前身。）の実績）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績2.3人（参考値※ ² ））
			事業執行率	15.4%（2,549百万円／16,558百万円）
評価	目標達成（参考値により評価）。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。			
17年度目標	・「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）2人以上			

事業名	中小企業人材確保支援助成金（中小企業人材確保推進事業助成金）	事業番号	16－006
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、事業協同組合等の構成員たる中小企業者の雇用管理の改善を図るため、雇用管理の改善に関する調査研究等の事業を行った当該組合等に対して、当該事業の実施に要した経費の2／3相当額を、3年間で集中的に助成。		
16年度目標	・雇用管理改善事業実施前と比較して雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者が半数以上である事業協同組合等の割合 80%以上	実績	目標の達成度合 達成（実績96.2%） 事業執行率 68.5%（1,671百万円／2,441百万円）
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。		
17年度目標	・雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80%以上		

事業名	中小企業の経営基盤の強化に資する人材に係る求人情報の効果的収集・提供	事業番号	16－007
-----	------------------------------------	------	--------

実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構			
事業概要	中小企業労働力確保法に基づく助成措置に係る実施計画の申請等の際に収集した中小企業の経営基盤の強化に資する人材ニーズを、求人情報として「しごと情報ネット」に登録し、求職者に情報提供する事業を実施することにより、中小企業の経営基盤の強化に資する人材の確保を促進する。			
16年度目標	・中小企業の経営基盤の強化に資する人材に係る求人情報の登録終了時に、アンケート調査を実施し、80%以上の者から基盤人材の確保に役立った旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)	実績	目標の達成度合	達成(実績86.8%)
			事業執行率	31%(登録事業所数2,966社/計画登録事業所数9,469社)
評価	目標達成。ただし、事業執行率が低いため、その原因を究明した上で、事業の実施方法等を抜本的に見直す。			
17年度目標	・中小企業の経営基盤の強化に資する人材に係る求人情報の登録期間が終了した際(その後継続して登録する場合を除く。)に、アンケート調査を実施し、80%以上の者から基盤人材の確保に役立った旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)			

事業名	「雇用創出セミナー」の開催	事業番号	16-008	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構			
事業概要	創業・異業種進出を行う者に対し、創業・異業種進出の際に必要な人材の確保、育成等雇用管理に関する情報・ノウハウの提供を実施。			
16年度目標	・参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)	実績	目標の達成度合	達成(実績94.6%)
			事業執行率	85%(開催回数34回/計画開催回数40回)
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			

17年度目標	・参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)		
--------	---	--	--

事業名	「出会いの場」の開催		事業番号	16-009
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構			
事業概要	雇用・能力開発機構及び職業安定機関が主体となって、新規・成長分野企業等を対象とした各種情報提供を行うとともに、当該企業等への就業を希望する求職者との面接会を開催する。			
16年度目標	・参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から役に立った旨の評価が得られるようにする。 (※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)	実績	目標の達成度合	達成(実績88.7%)
			事業執行率	134%(開催回数63回/計画開催回数47回)
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	・参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)			

事業名	介護雇用管理支援助成金(介護基盤人材確保助成金)		事業番号	16-010
実施主体	都道府県労働局			
事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主が、雇用管理の改善等において中核的な役割を担う者である特定労働者(社会福祉士等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者)を雇い入れた場合に、雇い入れた労働者の賃金の一部を助成。			
16年度目標	・最初の特定労働者を雇い入れた日から第2期助成金支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(特定労働者を除く。)2.5人程度(最近における介護事業所の雇用動向及び平成14年度に	実績	目標の達成度合	達成(実績13.3人(参考値※ ³))
			事業執行率	98%(4,974百万円/5,073百万円)

	おける介護人材確保助成金（平成 15 年 6 月廃止。本助成金の前身。）の実績等を勘案して設定）以上			
評 価	目標達成（参考値により評価）。			
17 年度目標	・ 最初の特定労働者を雇い入れた日から第 2 期助成金支給申請日の 1 年経過後までの 1 事業所当たりの雇用増加数（特定労働者を除く。） 3 人以上			

事 業 名	介護雇用管理支援助成金（介護雇用管理助成金）	事業番号	16 - 011	
実 施 主 体	財団法人 介護労働安定センター			
事 業 概 要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主が、雇用管理改善事業（就業規則・賃金規程などの諸規程の整備、健康診断の実施など）を実施した場合に、その経費の一部を助成。			
16 年度目標	・ 同助成金の支給対象となった事業所における自己都合による離職率 20 %程度（平成 13 年 11 月から平成 14 年 11 月の 1 年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 22.9%（参考値※4））
			事 業 執 行 率	64%（138 百万円 / 215 百万円）
評 価	目標未達成（参考値により評価）。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。			
17 年度目標	・ 支給対象事業所において、助成金支給後 1 年経過した時点における助成金支給時からの自己都合による離職率 20 %以下			

事 業 名	介護雇用管理支援助成金（介護能力開発給付金）	事業番号	16 - 012
実 施 主 体	財団法人 介護労働安定センター		
事 業 概 要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主が、新たに雇い入れた労働者等に対して教育訓練やキャリア・コンサルティングを受けさせた場合及び有給教育訓練休暇の付与を行う場合に、その		

	経費及び対象期間中の賃金の一部を助成。			
16年度目標	・同給付金の支給対象となった事業所における自己都合による離職率 20 %程度（平成 13 年 11 月から平成 14 年 11 月の 1 年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下	実績	目標の達成度合	未達成（実績 22.5%（参考値※ ⁵ ））
			事業執行率	24%（26 百万円／ 108 百万円）
評価	目標未達成（参考値により評価）。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。			
17年度目標	・支給対象事業所において、給付金支給後 1 年経過した時点における給付金支給時からの自己都合による離職率 20 %以下			

事業名	雇用管理等相談援助事業費	事業番号	16 - 013	
実施主体	財団法人 介護労働安定センター			
事業概要	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じるもの。また、介護事業所における雇用管理担当者を対象として雇用管理者講習を実施。			
16年度目標	・雇用管理等相談援助事業を受けた事業所における自己都合による離職率 20 %程度（平成 13 年 11 月から平成 14 年 11 月の 1 年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下	実績	目標の達成度合	達成（実績 8.5%（参考値※ ⁶ ））
			事業執行率	93%（520 百万円／ 560 百万円）
評価	目標達成（参考値により評価）。			
17年度目標	・雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて 1 年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20 %以下			

事業名	高齢者等共同就業機会創出助成金	事業番号	16 - 014
-----	-----------------	------	----------

実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県高齢者雇用開発協会が窓口）			
事業概要	就業機会の確保が困難である高齢者等が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的雇用機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部を助成。			
16年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人程度（平成14年度実績）以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、計画申請時点から1年以上経過した後）90%程度（平成13年度支給対象事業所の実績）以上	実績	目標の達成度合	①について達成（実績8.1人） ②について達成（実績100%）
			事業執行率	54%（2,156百万円／4,000百万円）
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。			
17年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後）90%以上			

(2) 地域における雇用機会の創出等

雇用機会が不足している地域、高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域等の雇用開発を促進し、地域の実情に即した雇用機会の創出等を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	地域雇用開発促進助成金（地域雇用促進奨励金）	事業番号	16 - 015	
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）			
事業概要	雇用機会が量的に不足している地域等に事業所を設置又は整備し、その地域に居住する求職者等を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、雇入れに係る費用について助成。			
16年度目標	・同奨励金の利用事業所における計画開始日から第3回特別奨励金支給申請日の1年経過後の常用労働者の増加率 地域内の全適用事業所の常用労働者数の	実績	目標の達成度合	達成（目標2.5%、実績70.4%（参考値※7））
			事業執行率	74%（611百万円／827百万円）

	増加率以上			
評価	目標達成（参考値により評価）。なお、当事業については、雇入れ助成からミスマッチ解消へ施策を重点化する観点から 16 年度限りで廃止した。			
17 年度目標	（16 年度限りで廃止）			

事業名	地域雇用開発促進助成金（地域雇用促進特別奨励金）	事業番号	16 - 016	
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）			
事業概要	雇用機会が量的に不足している地域等に事業所を設置又は整備し、その地域に居住する求職者等を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、事業所の設置・整備費用について雇入れ規模に応じて助成。			
16 年度目標	・ 同奨励金の利用事業所における計画開始日から第 3 回特別奨励金支給申請日の 1 年経過後の常用労働者の増加率 地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率以上	実績	目標の達成度合	達成（目標 2.5%、実績 70.4%（参考値※ ⁷ ））
			事業執行率	104%（2,337 百万円 / 2,237 百万円）
評価	目標達成（参考値により評価）。			
17 年度目標	・ 利用事業所における計画開始日から第 3 回特別奨励金支給申請日の 1 年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率以上になること			

事業名	地域雇用開発促進助成金（地域高度人材確保奨励金）	事業番号	16 - 017	
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）			
事業概要	高度な熟練技能者が多数就業している地域において、高度技能労働者を受入れ、又は当該受入れに伴いその地域に居住する求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、その雇入れ等に係る費用について助成。			

16年度目標	・同奨励金の利用事業所における計画開始日から第2期支給申請日の1年経過後までの常用労働者の増加率 地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上	実績	目標の達成度合	達成（目標 1.2%以上、実績 130%（参考値※8））
			事業執行率	33%（28百万円／84百万円）
評価	目標達成（参考値により評価）。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。			
17年度目標	・利用事業所における計画開始日から第2期支給申請日の1年経過後までの常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上になること			

事業名	沖縄若年者雇用開発助成金（沖縄若年者雇用奨励金）	事業番号	16-018
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）		
事業概要	沖縄県内において、事業所を設置又は整備し、その地域に居住する30歳未満の若年求職者等を雇い入れる事業主に対して、雇入れに係る費用について助成。		
16年度目標	・利用事業所における計画開始日から最大回数支給申請時から1年経過後の1事業所当たりの若年の雇用保険被保険者数の増加数 14人程度（平成15年度までの実績）以上	実績	目標の達成度合
			達成（実績52人）
			事業執行率
			84%（861百万円／1,025百万円）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。		
17年度目標	・利用事業所における計画開始日と奨励金4回目の支給申請時から1年経過後における常用労働者数の増加率が沖縄県全体の調査年度の6年前の年度末から調査年度の前年度末時点における常用労働者数の増加率以上になること		

事業名	沖縄若年者雇用開発助成金（沖縄若年者等雇用特別奨励金）	事業番号	16-019
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）		

事業概要	沖縄県内において、事業所を設置又は整備し、その地域に居住する 30 歳未満の若年求職者等を雇い入れる事業主に対して、事業所の設置・整備費用について雇入れ規模に応じて助成。			
16 年度目標	・利用事業所における計画開始日から最大回数支給申請時から 1 年経過後の 1 事業所当たりの若年の雇用保険被保険者数の増加数 14 人程度（平成 15 年度までの実績）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 52 人）
			事業執行率	86%（115 百万円 / 133 百万円）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。なお、当事業については 17 年度より地域雇用促進特別奨励金に統合した。			
17 年度目標	（17 年度より地域雇用促進特別奨励金に統合）			

(3) 雇用の維持・安定

事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図り、失業者の発生を予防する。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び 17 年度の目標は以下のとおりである。

事業名	雇用調整助成金	事業番号	16 - 020
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）		
事業概要	景気の変動、産業構造の変化等により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業規模等を計画した届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施し、支給申請をした場合、支払った賃金等の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。		
16 年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合以下	実績	目標の達成度合 ①について達成（目標 4.4%以下（半年後）、5.3 %以下（1 年後）、実績 3.8%（半年後）、5.0%（1 年後）） ②について達成（目標 7.75%以下（1 年後）、10.02%以下（1 年半後）、実績 0.04%（1 年後）、0.04%（1 年半後））

			事業執行率	4% (684 百万円 / 17,918 百万円)
評価	目標達成。雇用情勢に応じ利用実績が大きく変動する助成金であり、事業執行率やセーフティーネットとしての役割も踏まえ適正な予算要求額とする。			
17 年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合の 10 分の 1 以下			

(4) 円滑な労働移動の促進

雇用調整を予定している企業の動向の把握に努め、再就職援助計画作成が適切に行われるよう指導すること等により在職中からの計画的な再就職支援を促進し、できる限り失業を経ない労働移動の促進を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び 17 年度の目標は以下のとおりである。

事業名	労働移動支援助成金（求職活動等支援給付金）			事業番号	16 - 021
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）				
事業概要	再就職援助計画等の対象被保険者に、通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に、当該被保険者 1 人 1 日当たり 4, 000 円（教育訓練費用を全額負担した場合は 1, 000 円加算。1 人当たり 30 日分を限度）、再就職相談室の設置、求人開拓員等の配置を行い、職業相談や求人開拓を行う事業主に、当該事業に要する費用の 1 / 4（75 万円を限度）（中小企業事業主は 1 / 3（100 万円を限度））を支給。				
16 年度目標	・ 支援対象労働者の離職後 3 か月未満での就職率 3 割程度（平成 14 年度実績）以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 2.83 割）	
			事業執行率	1% (88 百万円 / 6,835 百万円)	
評価	目標未達成。未達成原因を究明した上で、事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。				
17 年度目標	・ 求職活動等支援給付金：支援対象労働者の離職後 3 か月以内での就職率 30 %以上				

事業名	労働移動支援助成金（再就職支援給付金）			事業番号	16 - 022
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）				
事業概要	再就職援助計画等の対象被保険者について、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者が費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日から3か月以内に再就職を実現した事業主に、当該委託に要する費用の1/4（1人当たり30万円を限度）（中小企業事業主は1/3（1人当たり40万円を限度））の額を支給。				
16年度目標	・同給付金の支給を受けた事業所のうち、同給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 2割程度以下	実績	目標の達成度合	達成（実績 1.41 割）	
			事業執行率	54%（325百万円 / 597百万円）	
評価	目標達成。ただし、関係する助成金の見直し等にも留意しつつ適正な予算要求額とする。				
17年度目標	・本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下				

事業名	労働移動支援助成金（定着講習支援給付金）			事業番号	16 - 023
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）				
事業概要	再就職援助計画等に係る対象労働者をその離職日から3か月以内に雇い入れ、その従事する職務に必要な知識又は技能を習得させるための1週間以上の講習（Off-JT 及び OJT）を実施した事業主に、講習期間2週間以上の場合、当該講習を受けた労働者1人当たり10万円、講習期間1週間以上2週間未満の場合、当該講習を受けた労働者1人当たり5万円を支給。				
16年度目標	・同給付金の支給に係る再就職援助計画対象労働者の雇入れ後1年経過時における定着率 9割程度（平成14年度実績）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 9.32 割）	
			事業執行率	4%（35百万円 / 850百万円）	
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。助成金のあり方について抜本的に見直すとともに、適正な予算要求額とする。				

17年度目標	・本給付金の支給に係る対象労働者の雇入れ後1年経過時における定着率 90%以上
--------	---

事業名	産業雇用安定センター補助金	事業番号	16-024
実施主体	財団法人 産業雇用安定センター		
事業概要	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能の状況等に関する情報の収集及び提供並びに相談等、③職業能力開発に関する情報の収集及び提供並びの相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の業務を実施について運営費等の一部を補助。		
16年度目標	・出向移籍の成立率 35%程度（過去3年間（平成13年度～平成15年度）の実績）以上	実績	目標の達成度合 達成（実績40.2%）
		事業執行率	104%（会議開催回数622回／計画会議開催回数596回） [予算執行率90%（3,267百万円／3,643百万円）]
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。		
17年度目標	・出向移籍の成立率 40%（過去3年間（平成14年度～平成16年度（11月まで））の実績の平均）以上		

(5) 産業の特性に応じた雇用の安定

建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等を推進するほか、林業における雇用管理改善、農林業等への就職促進を図る。
このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	建設労働者雇用安定支援事業	事業番号	16-025
-----	---------------	------	--------

実施主体	社団法人 全国建設業協会（本省から委託）			
事業概要	各建設事業主等が、再生に向けて取り組もうとしている具体的なニーズに対応した支援事業が十分活用できるよう、利用可能な各種支援事業の総合的な情報提供や支援事業の活用に向けた相談援助を、ワンストップサービスで提供する。			
16年度目標	・相談終了時のアンケート調査で役立った旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 94%）
			事業執行率	86%（132 百万円 / 154 百万円）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	・相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上			

事業名	建設業労働移動円滑化支援助成金（建設業労働移動支援能力開発給付金）	事業番号	16 - 026	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構			
事業概要	中小建設業事業主団体が、中小建設業事業主に雇用されている労働者又は雇用されていた労働者に対し、労働移動支援能力開発等援助（再就職等に必要教育訓練・講習、キャリア・カウンセリング、就業体験付与等）を自ら又は再就職支援会社、教育訓練機関、NPO法人等に委託して実施した場合の経費助成等。			
16年度目標	・講習等を受けた建設労働者等の講習終了後3ヶ月時点の就職等をしている者の割合 45%程度以上(平成14年度において事業主団体等が実施した講習等を受講した建設労働者等の講習終了後の就職率の平均(約40%)を上回る水準)	実績	目標の達成度合	未達成
			事業執行率	0%（0円 / 221 百万円）
評価	目標未達成。なお、平成17年度からは事業内容を改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。			
17年度目標	・講習等を受けた建設労働者等の講習終了後3ヶ月時点の再就職等をしている者の割合 50%以上			

--	--

事業名	建設業労働移動円滑化支援助成金（建設業労働移動支援定着促進給付金）			事業番号	16 - 027
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	離職を余儀なくされた建設業労働者を雇い入れ、当該労働者が従事する職務に必要な知識又は技能等を習得させるための実習その他の講習を実施した場合の経費助成等。				
16年度目標	・対象労働者の雇入れから1年後の定着率 9割程度（平成14年度における建設業労働移動支援助成金の実績）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 8.62割）	
			事業執行率	3%（17百万円／649百万円）	
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。なお、平成17年度からは事業内容を改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。				
17年度目標	・対象労働者の雇入れから1年後の定着率 90%以上				

事業名	建設雇用改善助成金（建設教育訓練助成金（建設業新規・成長分野進出教育訓練助成金を除く））			事業番号	16 - 028
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	中小建設事業主等が職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定する職業訓練を行う場合の経費、中小建設事業主等が建設労働者の技能向上のための技能実習を行う場合の経費、職業訓練法人等が野丁場職種に係る職業訓練の推進のための活動や職業訓練施設の設置整備等を行う場合等の経費等に対する助成。				
16年度目標	・同助成金の活用による教育訓練受講者数 9万人程度	実績	目標の達成度合	達成（実績 108,169人）	
			事業執行率	88%（3,024百万円／3,445百万円）	
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。				

17年度目標	① 事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ② 本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上
--------	--

事業名	建設雇用改善助成金（建設業新規・成長分野進出教育訓練助成金）			事業番号	16 - 029
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	建設事業における新規・成長分野に係る事業について、当該事業に従事するために必要な教育訓練を、その雇用する建設労働者に受けさせた建設事業主に対する経費助成等。				
16年度目標	・支給対象事業所の離職率の平均 18.5%程度（平成14年度における全産業の離職率の平均）以下	実績	目標の達成度合	達成（実績 17.3%）	
			事業執行率	6%（19百万円／321百万円）	
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。助成金のあり方について見直すとともに、適正な予算要求額とする。				
17年度目標	・支給対象事業所の離職率の平均 18.4%（平成15年度における全産業の離職率の平均）以下				

事業名	建設雇用改善助成金（雇用管理研修等助成金）			事業番号	16 - 030
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	中小建設事業主等が雇用管理責任者等に労働者の雇用の管理に関して必要な知識を習得させるための雇用管理研修等を行う場合の経費助成等。				
16年度目標	・同助成金の活用による雇用管理研修等の実施件数 200件程度	実績	目標の達成度合	達成（実績 232件）	
			事業執行率	97%（62百万円／64百万円）	
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。				

17年度目標	・本助成金を利用した事業主等から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上
--------	--

事業名	建設雇用改善助成金（福利厚生助成金）			事業番号	16－031
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	中小建設事業主等が作業員宿舎、食堂・休憩室等の現場福利施設等の整備改善及び期間雇用の建設労働者に健康診断を受診させた場合の経費助成等。				
16年度目標	・同助成金の活用による現場福利施設等改善数 250件程度	実績	目標の達成度合	達成（実績 260 件）	
			事業執行率	132%（215 百万円／ 163 百万円）	
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。				
17年度目標	① 事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより、作業員宿舎の整備改善等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ② 建設労働者から、本助成金の活用による作業員宿舎の整備改善等により労働環境の改善が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上				

事業名	建設雇用改善助成金（雇用改善推進事業助成金（建設業需給調整機能強化促進助成金を除く））			事業番号	16－032
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	中小建設事業主の団体等が、建設労働者の雇用管理の改善に関する目標値を設定し、当該目標値を達成するため、傘下事業主等を対象に諸事業を行う場合の経費助成等。				
16年度目標	・各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80%程度以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 57.5%（参考値※9））	
			事業執行率	78%（871 百万円／ 1,117 百万円）	

評 価	目標未達成（参考値により評価）。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。		
17年度目標	・各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80%以上		

事業名	建設雇用改善助成金（建設業需給調整機能強化促進助成金）		事業番号	16 - 033
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構			
事業概要	中小建設事業主団体が、離職を余儀なくされる建設労働者等を対象に無料の職業紹介事業を実施しようとする場合の初期経費の助成。			
16年度目標	・同助成金利用事業主団体の紹介による平均就職件数 100件程度以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績0件）
			事業執行率	1%（1百万円／113百万円）
評 価	目標未達成。なお、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。			
17年度目標	・同助成金利用事業主団体の人材情報提供事業等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上			

事業名	港湾労働者就労確保支援事業費		事業番号	16 - 034
実施主体	財団法人 港湾労働安定協会（本省から委託）			
事業概要	港湾労働者の雇用の安定と福祉の増進を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助、各種講習等を実施。			
16年度目標	・相談援助等を利用した者から役立った旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績100%）
			事業執行率	91%（102百万円／112百万円）

評価	目標達成。一定の成果が上がっている。
17年度目標	<p>(17年度当初目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 (17年度修正目標) ・相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上 <p>※16年度実績を踏まえ17年度目標を上方修正。</p>

事業名	港湾労働者派遣事業対策費	事業番号	16-035	
実施主体	財団法人 港湾労働安定協会			
事業概要	港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において港湾労働者の福祉の増進を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用福祉関係業務を実施。			
16年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理者研修を受講した者から役立った旨の評価を受ける割合 80%以上 	実績	目標の達成度合	達成 (95.9%)
			事業執行率	97% (299百万円 / 310百万円)
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 			

事業名	林業雇用改善推進事業	事業番号	16-036
実施主体	林業関係事業主団体等 (都道府県労働局から委託)		
事業概要	林業関係団体への委託により、林業就業に関する相談の実施、雇用情報の提供、職業講習等を実施し、林業に関する職業理解を促進するとともに、事業主等に対する研修等を実施し、雇用管理の改善を促進する。		

16年度目標	①林業事業体合同説明会参加者の就職率 19% (平成14年度実績) 程度以上 ②職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率 16% (平成14年度実績) 程度以上	実績	目標の達成度合	①について達成 (実績 20%) ②について未達成 (実績 12%)
			事業執行率	①について 47% (開催回数 42 回 / 計画開催回数 90 回) ②について 55% (開催回数 133 回 / 計画開催回数 240 回)
評価	①について目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。 ②について目標未達成。なお、財務省の予算執行調査の結果も踏まえ、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。			
17年度目標	① 林業事業体合同説明会参加者の就職率 19%以上 ② 職業講習会・就職ガイダンスの参加者の就職率 16%以上			

事業名	農林業等就職促進支援事業	事業番号	16-037	
実施主体	公共職業安定所			
事業概要	就農等支援コーナー等により求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進する。			
16年度目標	・農林業等就職相談コーナーについては過去4年で最高の2,290人以上の利用者数を目標とする。	実績	目標の達成度合	未達成 (実績 1,875 人)
			事業執行率	82% (利用者数 1,875 人 / 目標利用者数 2,290 人)
評価	目標未達成。事業のあり方について見直しを行う。			
17年度目標	(17年度当初目標) (目標設定なし) (17年度修正目標) 就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 34% (平成16年度実績 33.1%) 以上 ※事業の内容等を踏まえ17年度目標に追加。			

3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進

(1) 高齢者の雇用の促進

事業主に対する指導・援助の推進により65歳までの雇用の確保を促進するほか、中高年齢者の再就職の促進等を図る。
このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	試行雇用奨励金（中高年トライアル雇用奨励金）			事業番号	16－038
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）				
事業概要	中高年を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、世帯主など再就職の緊急性が高い中高年労働者の雇用確保を図ることを推進する。				
16年度目標	・常用雇用移行率 75%程度以上（平成15年度実績を上回る水準）	実績	目標の達成度合	達成（実績74%）	
			事業執行率	6%（322百万円（速報値）／5,250百万円）	
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。				
17年度目標	① トライアル雇用開始者数 2万人以上 ② 常用雇用移行率 75%以上				

事業名	継続雇用定着促進助成金（継続雇用制度奨励金（第I種））			事業番号	16－039
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構				
事業概要	継続雇用制度の導入又は改善を行う事業主、及びそれに伴う高齢者の雇用割合が一定割合を超える事業主に対して助成金を支給することにより、継続雇用制度の推進及び定着を図り、高齢者の安定した雇用を確保する。				
16年度目標	・継続雇用制度奨励金（第I種）：継続雇用制度の導入	実績	目標の達成度合	未達成（実績46,426件）	

	又は改善等を行い、支給対象となる事業主 53,000 件程度		事業執行率	99% (43,097 百万円 / 43,569 百万円)
評価	目標未達成。平成18年4月からの改正高齢法の施行（高年齢雇用確保措置の義務化）及び施策効果を踏まえ、抜本的に見直す。			
17年度目標	・継続雇用制度の導入又は改善等を行い、支給対象となる事業主 53,000 件以上			

事業名	継続雇用定着促進助成金（多数継続雇用助成金（第Ⅱ種））	事業番号	16 - 040
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構		
事業概要	継続雇用制度の導入又は改善を行う事業主、及びそれに伴う高年齢者の雇用割合が一定割合を超える事業主に対して助成金を支給することにより、継続雇用制度の推進及び定着を図り、高年齢者の安定した雇用を確保する。		
16年度目標	・多数継続雇用助成金（第Ⅱ種）：高年齢者を多数継続雇用し、支給対象となる事業主 3,600 件程度	実績	目標の達成度合 達成（実績 3,431 件） 事業執行率 113% (4,472 百万円 / 3,949 百万円)
評価	目標達成。一定の効果が上がっている。なお、平成18年4月からの改正高齢法の施行（高年齢者雇用確保措置の義務化）を踏まえ、抜本的に見直す。		
17年度目標	・高年齢者を多数継続雇用し、支給対象となる事業主 3,600 件以上		

事業名	65歳継続雇用達成事業	事業番号	16 - 041
実施主体	事業主団体（都道府県労働局から委託）		
事業概要	65歳までの継続雇用を促進するため、行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体を選定し、その全ての傘下企業を対象として集团的に指導・助言を行うことにより、65歳までの継続雇用制度の導入比率の向上を図る。		

16年度目標	・事業終了時において、事業実施企業のうち65歳まで働ける場を確保する企業の割合80%程度（平成15年度において少なくとも65歳まで働ける場を確保する企業の割合を10%程度上回る水準）	実績	目標の達成度合	未達成（実績64.9%）
			事業執行率	81%（868百万円／1,069百万円）
評価	目標未達成※10。平成18年4月からの改正高齢法の施行（高齢者雇用確保措置の義務化）を踏まえ、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。			
17年度目標	・事業終了時において、事業実施企業のうち65歳まで働ける場を確保する企業の割合80%（平成15年度において少なくとも65歳まで働ける場を確保する企業の割合を10%程度上回る水準）以上			

事業名	総合的雇用環境整備推進事業（ジャンプ65推進事業）	事業番号	16-042	
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構			
事業概要	高齢者雇用アドバイザー活動を中心とした定年の引上げ、継続雇用制度の導入促進、高齢者の多様な就業機会の開発等を行うことにより、高齢者の雇用就業機会の確保を図る。			
16年度目標	・利用者の概ね70%以上から効果があったと回答を得ることを目指す。（※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成20年3月）	実績	目標の達成度合	達成（実績91.2%）
			事業執行率	103%（相談助言件数30,757件／計画相談助言件数30,000件）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	<p>（17年度当初目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の70%以上から効果があったと回答を得ることを目指す。（※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成20年3月） <p>（17年度修正目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のうち「効果があった」と回答した者の割合80%以上 <p>※16年度実績を踏まえ目標を上方修正。</p>			

(2) 障害者の雇用の促進

「重点施策実施5か年計画」(平成14年12月障害者施策推進本部決定)に掲げられた平成20年度の障害者雇用実態調査において雇用障害者数60万人との目標等を踏まえ、障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて就職の促進を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	障害者就業・生活支援センター事業		事業番号	16-043
実施主体	障害者就業・生活支援センター(本省から委託)			
事業概要	障害者の職業生活における自立を図るため、障害者の身近な地域において、雇用、保健、福祉、教育等地域の関係機関の連携の拠点となり、就業及びそれに伴う日常生活又は社会生活上の課題の解決に向けた助言・指導等を行う。			
16年度目標	①対象者数(登録障害者数) 1万人以上 ②相談件数 20万件以上 ③就職件数 1,200件以上 ④当該年度の就職率(就職件数/平成16年度に新たに登録した者のうち求職中の者) 50%程度(平成14年度実績)以上	実績	目標の達成度合	①について達成(実績12,139人) ②について達成(実績244,216件) ③について達成(1,747件) ④について達成(50.6%)(速報値)
			事業執行率	121%(対象者数12,139人/目標対象者数10,000人) 122%(相談件数244,216件/目標相談件数20万件) [予算執行率93%(648百万円(速報値)/695百万円)]
評価	目標達成(速報値により評価)。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	①対象者数(登録障害者数) 12,000人以上 ②相談件数 26万件以上 ③就職件数 1,900件以上 ④当該年度の就職率(就職件数/平成17年度に新たに登録した者のうち求職中の者) 55%以上			
事業名	職場適応援助者による支援の実施		事業番号	16-044

実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構		
事業概要	知的障害者、精神障害者等の職場への適応を円滑にするため、障害者が働く職場にジョブコーチを派遣し、障害者、事業主、当該障害者の家族に対して、職場適応に向けたきめ細かな支援を実施する。地域障害者職業センターにおいて支援を実施するとともに、社会福祉法人、NPO 法人等の協力機関と連携して支援を行う。		
16 年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関の協力を得て行うものも含め、この中期目標の期間中（平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月）において 13,000 人以上の障害者を対象に実施し、中期目標期間中において 75 %以上の定着率を達成する。そして、本事業を受けた者にアンケート調査を実施し、職場適応を進める上で効果があった旨の評価を概ね 70 %以上得られるようにする。（※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標：対象期間平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月） 	実績	目標の達成度合 ①対象者数について達成※ ¹⁰ （年度計画目標 2,951 人、実績 2,960 人） ②定着率について達成（実績 82.0%） ③評価について達成（実績 95.8%）
		事業執行率	100%（対象者数 2,960 人／計画対象者数 2,951 人）
評価	目標達成※ ¹⁰ 。一定の成果が上がっている。		
17 年度目標	（17 年度当初目標） <ul style="list-style-type: none"> 外部機関の協力を得て行うものも含め、この中期目標の期間中（平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月）において 13,000 人以上の障害者を対象に実施し、中期目標期間中において 75 %以上の定着率を達成する。そして、本事業を受けた者にアンケート調査を実施し、職場適応を進める上で効果があった旨の評価を概ね 70 %以上得られるようにする。（※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標：対象期間平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月） （17 年度修正目標） ①対象者数 2,951 人以上 ②定着率 75%以上 ③本事業を受けた者にアンケート調査を実施し、職場適応を進める上で効果があった旨の評価を得る割合 80%以上 ※独立行政法人の 17 年度計画等に基づき目標を修正。		

(3) 若年者の雇用の促進

「若者自立・挑戦プラン」（平成 15 年 6 月若者自立・挑戦戦略会議決定）に掲げられた当面 3 年間で若年失業者等の増加傾向を転換す

るとの目標を踏まえ、若年者の円滑な就職を図るとともに、職業意識の啓発を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	試行雇用奨励金（若年者試行雇用奨励金）			事業番号	16 - 045
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）				
事業概要	職業経験、技能、知識等の不足により就職が困難な若年者等（35歳未満の者）を一定期間試行雇用することにより、企業の求める能力等との水準と若年求職者の現状の格差を縮小しつつ、その適性や業務遂行可能性を見極め、試行雇用後の常用雇用への移行を図る。具体的には、就職が困難な若年者等をトライアル雇用として受け入れる事業主に対して試行雇用奨励金（1月1人当たり5万円）を支給（最大3ヶ月）。				
16年度目標	・ トライアル雇用開始者数 5万1千人以上 ・ 常用移行率 8割程度以上	実績	目標の達成度合	①について未達成（実績 43,680 人） ②について達成（実績 80.0%）	
			事業執行率	86%（開始者数 43,680 人／目標開始者数 51,000 人） [予算執行率 53%（3,643 百万円／6,885 百万円）]	
評価	アウトカム目標達成。アウトプット目標未達成。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ事業の実施方法等を見直す。				
17年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万人以上 ②常用移行率 80%以上				

事業名	若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化			事業番号	16 - 046
実施主体	公共職業安定所				
事業概要	ハローワークに若年者ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施。				
16年度目標	・ 延べ相談件数 17万件以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 161,611 件）	

			事業執行率	95% (相談件数 161,611 件 / 目標相談件数 17 万件)
評価	目標未達成。職員の意識改革を含め事業の実施方法等を抜本的に見直す。			
17 年度目標	・若年者ジョブサポーターによる支援を通じ、11 月末時点における新規高卒未内定者で 3 月までに就職決定に至る者 3 万人以上			

事業名	若年者職業意識啓発事業費	事業番号	16 - 047	
実施主体	東京経営者協会 (本省から委託)			
事業概要	若年者 (学生) の職業観、勤労意識を高めることを目的として、経済団体との連携の下、インターンシップ (企業が学生を一定期間受け入れ、仕事を体験させる仕組み) を受け入れる企業を個別に開拓するとともに、企業・大学等への情報提供等を実施。			
16 年度目標	・インターンシップ受入企業開拓数 5,000 件以上	実績	目標の達成度合	達成 (実績 6,272 件)
			事業執行率	125% (企業開拓数 6,272 件 / 目標企業開拓数 5 千件) [予算執行率 92% (277 百万円 / 302 百万円)]
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17 年度目標	・インターンシップに参加した学生から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80% 以上			

(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進

年齢等によるミスマッチの解消を通じ、就職困難者等の円滑な就職を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び 17 年度の目標は以下のとおりである。

事業名	特定求職者雇用開発助成金		事業番号	16 - 048,049
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）			
事業概要	高年齢者、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、緊急就職支援者を雇い入れた事業主に対して、緊急就職支援者雇用開発助成金を支給。			
16年度目標	①助成金が対象者の雇用の増加に役立ったとする事業所の割合 7割程度以上 ②対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下	実績	目標の達成度合	①について達成（実績 9.36 割） ②について達成（支給終了後半年後の離職率：対象労働者 1.4%、一般労働者 4.3%、支給終了後 1 年後の離職率：対象労働者 2.2%、一般労働者 5.1%）
			事業執行率	48%（23,517 百万円 / 49,409 百万円）
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。			
17年度目標	①助成金が対象者の雇用の増加に「役に立った」とする事業所の割合 90%以上 ②助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下			

(5) 被保険者の福祉の増進

小規模事業所における雇用保険関係手続の円滑な処理の促進を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び 17 年度の目標は以下のとおりである。

事業名	小規模事業被保険者福祉助成金		事業番号	16 - 050
実施主体	都道府県労働局			
事業概要	小規模事業への雇用保険の適用を促進し、小規模事業労働者の福祉を増進させるため、小規模事業の事業主の委託を受けてその雇用する労働者に係る雇用保険の被保険者に関する事務の処理を行う労働保険事務組合（以下、「事務組合」という。）に対して助成金を支給することにより、事務組合がこれらの事務の処理の委託を受けることを促進する。			

16年度目標	・本助成金を受給した事務組合が新規に開拓した委託小規模事業所数が当該事務組合の全委託小規模事業所数に占める割合 6%程度以上（平成14年度実績を上回る水準）	実績	目標の達成度合	未達成（実績 4.2%（速報値））
			事業執行率	99%（1,552百万円／1,569百万円）
評価	目標未達成（速報値により評価）。未達成原因を究明した上で、助成金の抜本的な見直し又は廃止を行う。			
17年度目標	・受給した事務組合が新規に開拓した委託小規模事業所数が当該事務組合の全委託小規模事業所数に占める割合 6%以上（平成15年度実績を上回る水準）			

4 キャリア形成支援システムの整備

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、事業主が能力開発の目標及び内容を明確にし、それを労働者に周知した上で職業訓練を行うこと等を支援する。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	キャリア形成促進助成金（訓練給付金）	事業番号	16 - 051	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構			
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせた場合、訓練に要した費用（経費及び賃金）の一部を助成。			
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 99.0%（速報値））
			事業執行率	99%（6,001百万円（速報値）／6,049百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。			

17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上
--------	---

事業名	キャリア形成促進助成金（職業能力開発休暇給付金）	事業番号	16 - 052
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に教育訓練、職業能力評価又はキャリア・コンサルティングを受けさせるために休暇を与えた場合、訓練等に要した費用（経費及び賃金）の一部を助成。		
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合 達成（実績 99.6%（速報値））
			事業執行率 255%（28百万円（速報値）／11百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。		
17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上		

事業名	キャリア形成促進助成金（長期教育訓練休暇制度導入奨励金）	事業番号	16 - 053
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、長期教育訓練休暇制度等を導入し、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に当該休暇を付与した場合、制度導入及び休暇取得者の発生に対し奨励金を支給。		

16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 93.8%（速報値））
			事業執行率	64%（7百万円（速報値）／11百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。			
17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上			

事業名	キャリア形成促進助成金（職業能力評価推進給付金）	事業番号	16 - 054
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に一定の資格試験等を受けさせた場合、受検に要した費用（経費及び賃金）の一部を助成。		
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合
			達成（実績 97.4%（速報値））
			事業執行率
			107%（77百万円（速報値）／72百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。		
17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上		

事業名	キャリア形成促進助成金（キャリア・コンサルティング推進給付金）			事業番号	16 - 055
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に外部委託又は企業内にキャリア・コンサルタントを配置して一定のキャリア・コンサルティングを受けさせた場合、キャリア・コンサルティングに要した費用の一部を助成又は企業内キャリア・コンサルタントの配置に対し一定額を支給。				
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 92.9%（速報値））	
			事業執行率	11%（1百万円（速報値）／9百万円）	
評価	目標達成（速報値により評価）。ただし、事業執行率が極端に低い。なお、平成 17 年 4 月 1 日より支給要件等を改正しており、平成 17 年度目標の達成に向け引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。				
17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上				

事業名	キャリア形成促進助成金（中小企業雇用創出等能力開発助成金）			事業番号	16 - 056
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定を受けた事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせ又は職業能力開発休暇を付与する場合、訓練及び職業能力開発休暇の付与に伴い要した費用の一部を助成。				
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 95.7%（速報値））	
			事業執行率	51%（281百万円（速報値）／554百万円）	

評価	目標達成（速報値により評価）。ただし、事業執行率を踏まえ、予算要求額を適正な額とする。
17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上

事業名	キャリア形成促進助成金（地域人材高度化能力開発助成金）	事業番号	16 - 057
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	地域雇用開発促進法の規定に該当する一定の地域内に所在する事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせ又は職業能力開発休暇を付与する場合、訓練及び職業能力開発休暇の付与に伴い要した費用の一部を助成。		
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合 達成（実績 100%（速報値））
		事業執行率	6%（65 百万円（速報値） / 1,055 百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。ただし、事業執行率が極端に低い。助成金のあり方について見直すとともに、適正な予算要求額とする。		
17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上		

5 職業能力評価システムの整備

職務に必要な専門的知識の全体像を体系化する。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	職業能力習得制度（ビジネス・キャリア制度）の実施			事業番号	16 - 058
実施主体	中央職業能力開発協会等（本省から委託）				
事業概要	ホワイトカラー職務をこなすにあたって必要な知識を習得することができるよう、ホワイトカラーの職務分野(10分野)毎に、その職務遂行に必要な専門的知識を163単位(ユニット)に分類し、各単位毎に学習すべき知識等の内容を「認定基準」として体系化し、当該基準に適合する教育訓練を厚生労働大臣が認定する。また、各単位毎に専門的知識の習得状況を確認するための修了認定試験を実施する。				
16年度目標	・利用者から能力開発が図られ成果があったとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 81.4%）	
			事業執行率	91%（528百万円／581百万円）	
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。				
17年度目標	①利用者から能力開発が図られ成果があったとの評価を受ける割合 80%以上 ②ビジネス・キャリア制度及びYES-プログラムの双方の制度の年間利用者数が前年度実績を上回るようにする。				

6 多様な訓練機会の確保

職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	民間を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進			事業番号	16 - 059
実施主体	民間教育訓練機関等（都道府県及び独立行政法人雇用・能力開発機構から委託）				
事業概要	産業構造の変化の下で、職業能力等に起因するミスマッチの拡大が進んでおり、離職者については、就職に資する職業能力開発機会の提供や、これを踏まえた就職支援について、離職者ごとの特性に応じた特にきめ細かい対応が求められることから、あらゆる民間機関を有効に活用し、離職者等の就職促進に資する多様な教育訓練機会を拡大し、これらの者の早期の就職促進を図る。				
16年度目標	①専修学校、大学・大学院、NPO、事業主等あらゆる民間教育訓練機関を活用した訓練実施対象者数	実績	目標の達成度合	①について未達成（実績 98,936人（速報値）） ②について達成（実績 61%（速報値））	

	129,000人（雇用・能力開発機構 90,000人、都道府県 39,000人） ②独立行政法人雇用・能力開発機構実施分については、その中期目標期間の最終年度までに委託訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率を60%以上とする（※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月）	事業執行率	77%（対象者数 98,936人／目標対象者数 129,000人）
評価	アウトカム目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。		
17年度目標	①専修学校、大学・大学院、NPO、事業主等あらゆる民間教育訓練機関を活用した訓練受講者数 108,000人 ②独立行政法人雇用・能力開発機構実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 58%以上 ③都道府県実施分の就職率 委託訓練修了後3ヶ月時点の就職率 58%以上 ④都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 73%以上		

事業名	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施		事業番号	16-060
実施主体	社会福祉法人等（都道府県から委託）			
事業概要	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した訓練を機動的に実施し、就職促進に資する。			
16年度目標	・障害者委託訓練実施対象者数 3,000人	実績	目標の達成度合	未達成（実績 2,424人（速報値））
			事業執行率	81%（対象者数 2,424人（速報値）／目標対象者数 3,000人）
評価	目標未達成（速報値により評価）。必要に応じ事業の実施方法等について見直しを行う。			
17年度目標	・就職率 50%以上（訓練終了後3カ月時点）			

事業名	IT化に係る多様な職業能力開発の推進			事業番号	16-061
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	公共職業能力開発施設等に配置しているパソコンを自習用端末として活用できるよう整備することにより、広範な職務に必要なITリテラシーを労働者が自発的に習得するための機会を提供する。				
16年度目標	・公共職業能力開発施設等に配置している自習用端末の利用者数 780,000人以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 559,477 人）	
			事業執行率	72%（利用者数 559,477 人／目標利用者数 780,000 人）	
評価	目標未達成。なお、当事業については、17年度限りで廃止される予定である。				
17年度目標	（17年度限りで廃止予定）				

事業名	介護労働者能力開発事業の実施			事業番号	16-062
実施主体	財団法人 介護労働安定センター				
事業概要	急速な高齢化の進展に伴い要介護高齢者等が増加する中で、介護サービス需要も増大し多様化しているところであるが、一方で現下の厳しい雇用失業情勢に対応するため、離転職者等を対象として、介護保険制度の下で中心的な役割を果たす訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程を実施することにより、早期再就職の促進を図るとともに、介護労働力の確保に資する。				
16年度目標	・訓練実施対象者数 18,000 人	実績	目標の達成度合	未達成（実績 14,975 人）	
			事業執行率	83%（対象者数 14,975 人／目標対象者数 18,000 人） [予算執行率 90%（1,727 百万円／1,927 百万円）]	
評価	目標未達成。必要に応じ公共職業安定所との連携方法も含め事業の実施方法等について見直しを行う。				

17年度目標	①訓練実施対象者数 16,320人 ②就職率 60%以上（講習終了後3か月時点）
--------	---

事業名	キャリア・コンサルタントの養成に係る在職者訓練の実施	事業番号	16-063
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	キャリア・コンサルタントの養成については、民間における取組が推進されているところであるが、未だ養成数が少ないこと、また、実施場所も首都圏を中心とした限定されたものであること等から、平成14年度から職業能力開発大学校等において全国的に訓練コースを設置し、年間約1,100名の養成を行っている。		
16年度目標	①キャリア・コンサルタント養成数 1,000人 ②受講者から「職業能力の向上に役に立った」との評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合
			事業執行率
			①について達成（実績1,331人） ②について達成（実績99.3%） 133%（養成数1,331人／目標養成数1,000人）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。		
17年度目標	①キャリア・コンサルタント養成数 1,100人 ②受講者から「職業能力の向上に役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ③事業主の指示により受講した場合に、当該事業主から「身に付いた技能が現在の職場で役に立っている」旨の評価を受ける割合 80%以上		

7 若年者の職業能力開発の推進

「若年自立・挑戦プラン」を踏まえ、若年者に対するキャリア形成支援を総合的に行う。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	職業意識啓発や就業に係る基礎的知識等の能力開発支援の拡充	事業番号	16-064
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		

事業概要	フリーター等に対し、民間教育訓練機関等を活用し、グループカウンセリングによる職業意識啓発やマナー講習等、企業での職業体験を含む訓練を実施。			
16年度目標	・若年者プレ訓練実施対象者数 58,000人	実績	目標の達成度合	達成（実績 60,137人）
			事業執行率	104%（対象者 60,137人／目標対象者数 58,000人）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	（日本版デュアルシステム（公共訓練型）の実施に統合）			

事業名	日本版デュアルシステム（公共訓練型）の実施	事業番号	16 - 065	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構、都道府県等			
事業概要	若年者のフリーター化・無業化を防止し、企業の求人内容の高度化ニーズに応えるため、既存の公共職業訓練を活用し、一定期間企業実習及び関連した教育訓練を行う公共型の日本版デュアルシステムを実施する。この新たな人材育成の取り組みにより、若年者を一人前の職業人として育て、職場への定着を図る。			
16年度目標	・公共訓練型の日本版デュアルシステム導入対象者数 22,000人	実績	目標の達成度合	未達成（実績 18,508人（速報値））
			事業執行率	84%（対象者数 18,508人（速報値）／目標対象者数 22,000人）
評価	目標未達成（速報値により評価）。必要に応じ事業の実施方法等について見直しを行う。			
17年度目標	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率 93%以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率 84%以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率 60%以上			

事業名	認定職業訓練助成事業の推進			事業番号	16 - 066
実施主体	都道府県				
事業概要	認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について、都道府県が助成又は援助を行った場合に、国がその2分の1を補助しているところ、特に、日本版デュアルシステムに係る認定職業訓練においては、認定職業訓練を実施する中小企業又は実施団体を構成する中小企業以外の中小企業に雇用された35歳未満の若年者について、補助要件の緩和を行っている。				
16年度目標	・認定訓練を活用した日本版デュアルシステム導入対象者数 5,000人	実績	目標の達成度合	達成（実績 5,028人）	
			事業執行率	101%（対象者数 5,028人／目標対象者数 5,000人） [予算執行率 79%（1,570百万円（速報値）／1,981百万円）]	
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。				
17年度目標	①認定職業訓練を活用した日本版デュアルシステム導入対象者数 9,000人 ②認定職業訓練を活用した日本版デュアルシステムを実施した事業主から、若年従業員のキャリアアップが図られ成果があった旨の評価を受ける割合 80%以上				

事業名	「私のしごと館」の運営			事業番号	16 - 067
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	早期離職者やフリーター等の若年者を中心として、職業意識の形成、適職の選択からその後の職業生活を含めたキャリア形成を支援するため、様々な職業の体験機会の提供、仕事の内容や必要な職業能力開発についての情報の提供及び相談の実施等を総合的に行う。				
16年度目標	・各事業のサービス利用者の延べ人数を 400,000人以上とする。また、利用者の 80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答が得られる。（※独立行政法人雇用・能力	実績	目標の達成度合	①利用者数について達成（実績のべ 494,232人） ②評価について達成（実績 84.8%）	
			事業執行率	124%（利用者数 494,232人／目標利用者数 400,000人）	

	開発機構中期目標：対象期間平成 16 年 3 月～平成 20 年 3 月)			
評価	目標達成。一定の成果が上がっているが、より雇用保険三事業の趣旨にかなう事業となるよう見直しを行うとともに、自己収入の増大を図り、経費を削減する。			
17 年度目標	<p>(17 年度当初目標)</p> <p>①各事業のサービス利用者の延べ人数 400,000人以上</p> <p>②利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。(独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標による。)</p> <p>③利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。</p> <p>④「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的行動(採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等)を起こす。</p> <p>(17 年度修正目標)</p> <p>①各事業のサービス利用者の延べ人数 400,000人以上</p> <p>②利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。(独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標による。)</p> <p>③利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。</p> <p>④「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的行動(採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等)を起こす。</p> <p>⑤自己収入の増大を図り1.7億円以上の収入を得るとともに、経費を削減する。</p>			

事業名	ヤングジョブスポットの運営	事業番号	16-068
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	<p>公共職業安定所等に行くことを躊躇するような若年者であっても、気軽に利用できるような「広場」を作り、若年者同士の相互交流等による職業意識の啓発を図る事業。14都道府県に設置。</p> <p>具体的には、①若年者同士が職業に関する情報を交換できる場の提供、②職場見学等の自主的なグループ活動の支援、③インターネット等を活用した職業に関する情報提供、④適職選択・キャリア形成に関する相談等を実施。</p>		
16 年度目標	・利用者数 86,000 人以上(平成 15 年度実績を上回る水準)	実績	目標の達成度合 達成(実績 123,106 人)

			事業執行率	143%（利用者数 123,106 人／目標利用者数 86,000 人）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	<p>（17年度当初目標）</p> <p>①利用者数 87,000人以上</p> <p>②利用開始から3か月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した（就職した、求職活動を開始した等）者の割合 80%以上</p> <p>（17年度修正目標）</p> <p>①利用者数 123,000人以上</p> <p>②利用開始から3か月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した（就職した、求職活動を開始した等）者の割合 80%以上</p> <p>※16年度実績を踏まえ17年度目標を上方修正。</p>			

8 両立支援関係

育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備する。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	育児・介護雇用安定助成金（育児・介護費用助成金）	事業番号	16-069
実施主体	財団法人 21世紀職業財団		
事業概要	<p>労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成。</p> <p>また、労働者の育児・介護サービス利用料を補助する制度を平成10年4月1日以降新たに設けた事業主で、初めて労働者に費用補助を行った場合に、上記の費用助成に加えて一定額を助成。</p>		
16年度目標	<p>①育児休業取得率 現状を上回る</p> <p>②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る</p>	実績	<p>目標の達成度合</p> <p>①について達成（現状：男性 0.33%、女性 64.0%、実績：男性 0.56%、女性 70.6%）</p> <p>②について達成（現状：9.6%、実績：10.5%）</p>

	③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与		③について達成（現状：10.3%、実績：26.5%） （速報値）
		事業執行率	116%（718百万円／617百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。		
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・ 育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6% ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5% ※・ 育児休業取得率 男性 10% 女性 80% ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 		

事業名	育児・介護雇用安定助成金（事業所内託児施設助成金）		事業番号	16 - 070
実施主体	財団法人 21世紀職業財団			
事業概要	労働者のための託児施設を事業所内（労働者の通勤経路又はその近接地域を含む）に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成。 また、保育遊具等購入費用の一部についても助成。			
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合	①について達成（現状：男性 0.33%、女性 64.0%、実績：男性 0.56%、女性 70.6%） ②について達成（現状：9.6%、実績：10.5%） ③について達成（現状：10.3%、実績：26.5%） （速報値）
			事業執行率	97%（876百万円／902百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。			

17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % ※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %
--------	---

事業名	育児・介護雇用安定助成金（育児休業代替要員確保等助成金）		事業番号	16 - 071
実施主体	財団法人 21世紀職業財団			
事業概要	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給。			
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合	①について達成（現状：男性 0.33%、女性 64.0%、実績：男性 0.56%、女性 70.6%） ②について達成（現状：9.6%、実績：10.5%） ③について達成（現状：10.3%、実績：26.5%） （速報値）
			事業執行率	33%（123百万円／372百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % ※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 % 			

事業名	育児・介護雇用安定助成金（育児両立支援奨励金）		事業番号	16 - 072
実施主体	財団法人 21世紀職業財団			
事業概要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる制度（育児休業に準ずる制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度、又は所定外労働をさせない制度）を、新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給。			
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合	①について達成（現状：男性 0.33%、女性 64.0%、実績：男性 0.56%、女性 70.6%） ②について達成（現状：9.6%、実績：10.5%） ③について達成（現状：10.3%、実績：26.5%） （速報値）
			事業執行率	112%（112百万円／100百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5% ※・育児休業取得率 男性 10% 女性 80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25%			

事業名	育児・介護雇用安定助成金（看護休暇制度導入奨励金）		事業番号	16 - 073
実施主体	財団法人 21世紀職業財団			
事業概要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、子の看護のために年次有給休暇とは別に取得できる休暇制度（年間5日以上）を、新たに就業規則等に規定し、労働者に利用させた事業主に支給。			

16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置(※)の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合	①について達成(現状:男性 0.33%、女性 64.0%、実績:男性 0.56%、女性 70.6%) ②について達成(現状:9.6%、実績:10.5%) ③について達成(現状:10.3%、実績:26.5%) (速報値)
			事業執行率	29% (60百万円 / 206百万円)
評価	目標達成(速報値により評価)。ただし、事業執行率が低い。なお、当事業については、平成17年4月からの改正育児介護休業法の施行(看護休暇の義務化)を踏まえ、平成16年度限りで廃止した。			
17年度目標	(16年度限りで廃止)			

事業名	育児・介護雇用安定助成金(育児休業取得促進奨励金)	事業番号	16-074	
実施主体	財団法人 21世紀職業財団			
事業概要	職業家庭両立推進者を選任し、育児休業取得促進のための雇用環境整備等を図る旨の届出を行うとともに、3年以内に育児休業の取得促進を図るための措置を実施し、かつ雇用する男性労働者及び女性労働者のそれぞれに育児休業取得者が生じた事業主に支給。			
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置(※)の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合	①について達成(現状:男性 0.33%、女性 64.0%、実績:男性 0.56%、女性 70.6%) ②について達成(現状:9.6%、実績:10.5%) ③について達成(現状:10.3%、実績:26.5%) (速報値)
			事業執行率	0% (0円 / 185百万円)
評価	事業が全く執行されていない。なお、当事業については、平成16年度限りで廃止した。			

17年度目標	(16年度限りで廃止)
--------	-------------

事業名	育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金	事業番号	16-075
実施主体	財団法人 21世紀職業財団		
事業概要	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の能力の開発及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給。		
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置(※)の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合 ①について達成(現状:男性 0.33%、女性 64.0%、実績:男性 0.56%、女性 70.6%) ②について達成(現状:9.6%、実績:10.5%) ③について達成(現状:10.3%、実績:26.5%) (速報値)
		事業執行率	118%(305百万円/258百万円)
評価	目標達成(速報値により評価)。一定の成果が上がっている。		
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5% ※・育児休業取得率 男性 10% 女性 80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25%		

9 勤労者生活関係

財産形成の促進、中小企業における退職金制度の普及促進等を通じ、勤労者生活の充実を図る。
 このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	勤労者財産形成促進事業費		事業番号	16 - 076
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構			
事業概要	<p>勤労者財産形成促進制度は、勤労者が金融機関等と契約し、賃金から控除する方法により事業主を通じて行う「財形貯蓄制度」と、勤労者が自ら居住するための住宅を建設するために必要な資金等を事業主等に融資する「財形融資制度」、勤労者に対し、財形貯蓄を支援するため給付金を支払う事業主に対して、国から助成金を支給する「財形貯蓄活用給付金助成金制度」等からなっている。</p> <p>勤労者財産形成促進事業は、勤労者財産形成促進制度に係る助成と、助成金支給等に係る業務を行うものである。</p>			
16年度目標	①新規財形持家転貸融資決定件数 5,598 件（平成 10 年度から平成 14 年度までの 5 年間の平均）以上 ②事務代行団体数 72（平成 14 年度末実績）以上	実績	目標の達成度合	①について達成（実績 5,785 件） ②について達成（実績 91 団体）
			事業執行率	103%（融資決定件数 5,785 件／目標融資決定件数 5,598 件） 126%（団体数 91 団体／目標団体数 72 団体）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	<p>（17 年度当初目標）</p> <p>①貸付金融融資先である事業主等より、本融資によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>②中小企業財形共同化支援事業助成金：事務代行団体数 79（平成 15 年度末実績）以上</p> <p>③財産形成貯蓄活用助成金：助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>④勤労者財産形成助成金：助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>（17 年度修正目標）</p> <p>①貸付金融融資先である事業主等より、本融資によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>②中小企業財形共同化支援事業助成金：事務代行団体数 91（平成 16 年度末実績）以上</p> <p>③財産形成貯蓄活用助成金：助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>④勤労者財産形成助成金：助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p>			

※ 16 年度実績を踏まえ 17 年度目標を上方修正。

事業名	中小企業退職金共済事業費		事業番号	16 - 077
実施主体	独立行政法人 勤労者退職金共済機構			
事業概要	労働保険特別会計雇用勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げに伴う事業主負担を軽減し、退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図る。			
16 年度目標	<p>・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月までの間に、新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする。</p> <p>① 中退共制度においては 1,595,000 人 ② 建退共制度においては 750,000 人 ③ 清退共制度においては 1,000 人 ④ 林退共制度においては 13,500 人 (※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画：対象期間平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月)</p>	実績	目標の達成度合	①について達成※ ¹⁰ (年度計画目標 354,460 人、実績 361,578 人) ②について達成※ ¹⁰ (年度計画目標 166,680 人、実績 177,756 人) ③について未達成※ ¹⁰ (年度計画目標 240 人、実績 220 人) ④について未達成※ ¹⁰ (年度計画目標 3,000 人、実績 2,404 人)
			事業執行率	89% (5,527 百万円 / 6,221 百万円)
評価	①について、目標達成※ ¹⁰ 。一定の成果が上がっている。 ②について、目標達成※ ¹⁰ 。一定の成果が上がっている。 ③について、目標未達成※ ¹⁰ 。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。 ④について、目標未達成※ ¹⁰ 。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。			
17 年度目標	(17 年度当初目標) ・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月までの間に、新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする。 ① 中退共制度においては 1,595,000 人 ② 建退共制度においては 750,000 人 ③ 清退共制度においては 1,000 人 ④ 林退共制度においては 13,500 人 (※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画：対象期間平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月) (17 年度修正目標) ・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成 17 年度における新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりと			

	する。 ① 中退共制度においては 354,460 人 ② 建退共制度においては 166,680 人 ③ 清退共制度においては 230 人 ④ 林退共制度においては 3,000 人 ※独立行政法人の 17 年度計画に基づき目標を修正。
--	---

事業名	勤労者マルチライフ支援事業経費			事業番号	16 - 078
実施主体	財団法人 さわやか福祉財団（本省から委託）				
事業概要	勤労者がボランティア活動など自らの関心のある分野に参加することは、在職中の勤労者生活の視野を広げ、退職後の生きがい対策にもつながるほか、地域社会における様々な立場の人達とのネットワークの形成、心身のリフレッシュを可能とする意義を有する。 このため、勤労者が、その希望に応じてNPO等におけるボランティア活動に参加することができるよう、事業主団体、ボランティア関係団体と連携しつつ、ボランティア参加を希望する勤労者とその受入先とのマッチング、情報提供・相談活動、企業の担当者を対象としたセミナー、勤労者を対象としたガイダンスの開催等を実施し、勤労者のボランティア活動への参加に向けての基盤整備を図る。				
16 年度目標	・本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」との評価を受ける割合 50%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 80%）	
			事業執行率	89%（158 百万円 / 177 百万円）	
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。				
17 年度目標	・本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」旨の評価を受ける割合 80%以上				

事業名	中小企業勤労者総合福祉推進費			事業番号	16 - 079
実施主体	中小企業勤労者福祉サービスセンター（本省から委託）				
事業概要	中小企業による総合的な福祉事業対策の充実に向けた共同福祉事業の実施体制を確立するため、中小企業の勤労者と事業主が相協力して「中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設立し、当該センターが在職中の生活の安定、健康の維持増進、老後生活の安定等総合的な				

	福祉事業を行うことに対し、国が助成を行い、中小企業勤労者の福祉の向上を図る。			
16 年度目標	・ 中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数 81 万人以上（平成 14 年度末実績）	実 績	目標の達成度合	達成（実績 91 万人）
			事 業 執 行 率	112%（会員数 91 万人／目標会員数 81 万人） [予算執行率 80%（673 百万円／841 百万円）]
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17 年度目標	（17 年度当初目標） ・ 中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数 85 万人以上（平成 15 年度末実績） （17 年度修正目標） ・ 中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数 91 万人以上（平成 16 年度末実績） ※ 16 年度実績を踏まえ 17 年度目標を上方修正。			

10 政策研究等

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等を推進する。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び 17 年度の目標は以下のとおりである。

事 業 名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金（事業費）	事業番号	16 - 080
実 施 主 体	独立行政法人 労働政策研究・研修機構		
事 業 概 要	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査及び研究。 ②労働政策についての情報及び資料収集、整理。 ③労働政策の研究促進のための、研究者及び有識者の海外からの招へい及び海外への派遣。 ④調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言。 ⑤厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修。		

16 年度目標

- ① 労働政策についての総合的な調査研究については、現在、我が国が直面する別紙に掲げる中長期的な労働政策の課題に係る調査研究テーマのほか、行政及び国民各層のニーズを踏まえたテーマについて、政策の企画立案等に資する質の高い成果を出していると認められること。
特に次の具体的な目標の達成を図ること。
(1) 政策の企画立案等に資するために、中期目標期間中において一定の外部評価を受けた研究成果の発表を 120 件以上とすること。
(13 年度及び 14 年度の平均 年 26 件)
(2) 調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。
- ② 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理については、労働に関する政策研究や政策議論に資するよう、内外の労働事情、各種の統計データ等を機動的に収集・整理すること。
- ③ 研究者・有識者の海外からの招聘・海外派遣については、各国で共通する労働分野の課題について、各国の研究者、研究機関とネットワークを形成し、相互の研究成果の交換、活用を図ることによって、労働問題の情報を共有し、政策の企画立案等に貢献すること。
- ④ 調査研究結果等の成果の普及・政策提言については、調査研究等の成果を迅速に関係者に情報発信することにより、その普及を図るとともに、調査研究等の成果を積極的かつ効果的に活用し、定期的に政策論議の場を提供すること。
特に次の具体的な目標の達成を図ること。
(1) 調査研究等の成果について、ニュースレターを月 1 回以上、メールマガジンを週 2 回以上、関係者に情報発信すること。
(2) 中期目標期間中におけるホームページへのアクセス件数を 2,100 万件以上とすること。(12 年度から 14 年度までの平均 年 456 万件)
(3) 中期目標期間中におけるフォーラム、国際シンポジウム等の開催の件数を 39 件以上とすること。
- ⑤ 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修については、研究員による研究成果を活かし、第一線の労働行政機関で実際に役に立つ能力やノウハウが取得できる研修を効果的に実施すること。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かすこと。
特に次の具体的な目標の達成を図ること。
・研修生に対するアンケート調査により、毎年度平均で 85 %以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。

(別紙)

【労働政策の課題に係る調査研究テーマ】

- ①失業の地域構造分析
- ②労働条件決定システムの再構築
- ③我が国における雇用戦略
- ④多様な働き方を可能とする就業環境及びセーフティネット
- ⑤企業の経営戦略と人事処遇制度等の総合的分析
- ⑥職業能力開発に関する労働市場の基盤整備
- ⑦仕事と生活の調和を可能とする社会システムの構築
- ⑧総合的な職業情報データベースの開発
- ⑨ホワイトカラーを中心とした中高年離職者等の再就職支援

(※独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標：対象期間平成 15 年 10 月～平成 19 年 3 月)

実績	目標の達成度合	①（１）について達成※ ¹⁰ （年度計画目標 37 件以上、実績 57 件） ①（２）について達成（実績 97.6 %） ④（１）について達成（実績月 1 回、週 2 回） ④（２）について達成※ ¹⁰ （年度計画目標 640 万件以上、実績 1,131 万件） ④（３）について達成※ ¹⁰ （年度計画目標のべ 17 件、実績のべ 19 件） ⑤について達成（目標：85 %以上、実績 93.8 %） （速報値）
	事業執行率	—
評価	①（１）について、目標達成※ ¹⁰ 。一定の成果が上がっている。 ①（２）について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④（１）について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④（２）について、目標達成※ ¹⁰ 。一定の成果が上がっている。 ④（３）について、目標達成※ ¹⁰ 。一定の成果が上がっている。 ⑤について、目標達成。一定の成果が上がっている。 （速報値により評価）	
17 年度目標	（17 年度当初目標） ・独立行政法人労働政策研究・研修機構の中期目標を達成する。 （17 年度修正目標） ①取りまとめた研究成果のうち、10 件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ②関連専門誌等への論文掲載を 27 件以上とし、そのうち、3 件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ③調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3 分の 2 以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレターを月 1 回以上、メールマガジンを週 2 回以上、関係者に情報発信すること。 ⑤ホームページへのアクセス件数を 640 万件以上とすること。 ⑥フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を 17 件以上とすること。 ⑦研修生に対するアンケート調査により、85 %以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。 ※独立行政法人労働政策研究・研修機構の 17 年度計画に基づき目標を修正。	

※ 1 15 年度及び 16 年度に助成金の支給決定を受けた事業所について、17 年 3 月末時点の離職率を用いている。

※ 2 16 年 5 月までに助成金の支給決定を受けた事業所について、17 年 3 月末時点の雇用増加数を用いている。

※ 3 15 年 6 月 1 日から 16 年 3 月 31 日までの間に特定労働者を雇い入れた事業所の当該雇い入れ日から 17 年 4 月 1 日までの雇用増加数（特定労働者を除く）を用いている。

※ 4 16 年 4 月 1 日から 16 年 9 月 30 日までの間に本助成金の対象事業を完了した事業所の当該完了日から 17 年 4 月 1 日までの自己都合による離職率を用

いている。

- ※5 16年4月1日から16年9月30日までの間に本給付金の対象事業を完了した事業の当該完了日から17年4月1日までの自己都合による離職率を用いている。
- ※6 16年4月1日から16年9月30日までの間に本事業を受けた事業所の当該日から17年4月1日までの自己都合による離職率を用いている。
- ※7 16年度中に計画完了日から2年経過した全事業所を対象に、計画開始日と上記時点の間の常用労働者数の増加率と地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率を用いている。
- ※8 15年6月に創設した助成金であるため、参考値として高度技能活用雇用安定地域における雇用促進奨励金の実績を用いている。
- ※9 計画期間の終了時期が15年度である目標設定団体についての達成割合を用いている。
- ※10 複数年度にまたがる目標に関し途中結果を評価したものである。

(全体に関する照会先：職業安定局雇用保険課企画係 内線5761)

(事業番号16-051から16-068までの照会先：職業能力開発局総務課総括係 内線5738)

(事業番号16-069から16-075までの照会先：雇用均等・児童家庭局総務課企画調整係 内線7826)

(事業番号16-076から16-079までの照会先：労働基準局勤労者生活部企画課企画係 内線5353)

(事業番号16-080の照会先：労政担当参事官室企画係 内線7740)